

社会

No. 153

昭和37年10月1日発行

昭和27年7月10日
第3種郵便物許可
毎月1回1日発行

発行所 焼津市役所
編集兼 加藤 舜
発行人
定価 2 円



◇すみわたる青空ノ目にしみる赤い羽根ノ……
◇……明るく美しく、あたたかい心を寄せ合う……
◇……それが共同募金です。——ことしも十月……
◇……から十二月まで行なわれる、このたすけ……
◇……合いの運動に力を合わせていきましょう……

ことしの目標は 百十一万七千円

世の中も年とともにすべて
のものが急速に発展進歩を
しています。昔とくらべると、
私たちの生活もずい分向上し
たものです。ゆとりのある生
活もいとなまれるようになり
ました。
ところがこれは一般的に言
えることであつて、文化生活
の恩恵に馴れ切つてしまつた
家庭もある反面、どこかの街
の片隅に、いや、私たちの町
内にも、置き去られかかつた
ような貧しい家庭や、不幸な
人びとがあることを忘れては
なりません。
つまり個人の力では、どう
にもならない問題をもつた人
に対しては社会的に救う道を

考えなければなりません。
それらの問題を解決しよう
というのが社会福祉事業なの
です。
たとえば、家庭内にゆりかご
や養育者を持たない赤ちゃん
のために乳児院があり、家
庭に病室や看護人をもてない
事情のある病人のために社
会福祉病院が、また家庭に楽
しく遊べる庭のない子どもた
ちのためには児童遊園地があ
ります。
赤い羽根募金運動を機会に
私たちはあらためて、おたが
いにたすけ合いの心を確かめ
ていきたいと思います。

昨年度の募金実績と配分

▽募金実績：一百二十
百五十円(百パーセ
ント)
▽受給団体と金額：①社協活
動費四十四万四千四百
五円 ②福祉施設十五
万円 ③子どもの遊び
場設置二十四万三千元
計：八十三万七千四百五十

ラジオを恵ま れぬ家族へ

最近テレビの普及が目ざまし
く本年三月三十一日現在で市
内に一万二百九十七台(十世
帯に七台の割合)もあります
しかしこうした反面生活苦の
芸術の秋となりました。

「心配ごと相談所開設」
毎月十日にアマダ寺で

ためにラジオすら聞けない恵
まれない家庭が相当あること
が調査の結果わかりました。
ラジオはただ娯楽的なもの
でなく子どもの教養を高め
たり寝たつきりて働くこと
のできない病人や身体障害者
には

心配ごと相談所を毎月十日午
前九時から午後四時まで新屋
アマダ寺で開設しています。
相談の内容は生活費医療費に
困つたとき、土地家屋のこと
財産や金銭の争い、家庭不和
さい。

その他なんでもけつこうです
もちろん経費は一さい無料
です、相談員以外に秘密のも
れる心配は絶対ありません
から、安心してお出かけくだ
さい。

選者：馬酔木同人、海坂主
宰、百合山羽公先生、同
相生垣瓜人先生
▽投句：当季雑詠三句 △
投稿先：城之腰瀆水督二
保福島田中紫水 三ケ名
増田英峰
▽締切：10月
15日 ▽会費
：三句一組を
百円として何組でも可、句
稿に同封のこと。
水石展 11月7・8日
華道展 11月10・11日
短歌会 10月21日

文化祭

書道展 市民
10月26・29日
応募規定 ▽作品受付：10月
15日 ▽20日 市教委または
各公民館 ▽作品の大きさ
雅仙紙半切以内、條幅額
半紙、短冊等そのまま展示
できるように。句語▽：書
加くください。

ふるつて 参加を

額ブチ入 一人二点以内。
(写真) ▽作品の受付：10
月20日までカメラ堂宛。 ▽
作品の大きさ：四ツ切以上
で 点数自由
俳句会 11月4日 正午

国保税の令書が 発行されました

国保税後半期令書が発行さ
れました。
六月に決定された所得税額と
資産税額をもとに保険税の決
定課税を行なつてきましたが

九月十五日以後半期令書が発
行されました。税の算出方法
は令書のトビラにくわしく書
いてありますからよくお読み
ください。37年度の保険税に
ついてのお問い合わせは十月二
十日までにおねがいします。

なお、住所変更の届出がな
されていなく、また令
書の届かない世帯があるよう
です。住所変更、世帯変
更の届けは早く(十日以内)
おねがいします。

1日 ☆第一回国勢調査を実施
 施(一九二〇・大正九) ☆
 鹿兒島に大火(一九六一・昭
 三六)、一時間で七一九棟を
 全焼。
 4日 ☆ミレー生まれる(一
 八一四〜一八七五)。フラン

十月の歴史

スの画家。静かで美しい田園
 風景を描いて「晩鐘・落穂拾
 い・種子時く人」などの名画
 を残した。

きよ出制年金とは

市内で一人が初の受給

ともすると「四十年前先のこ
 と」と考えていたきよ出制国
 民年金も、加入者のため去年
 十月と本年四月の二回にわた
 り大はばに改善されました。

障害年金、母子年金、準
 子年金や遺児年金の最短受給
 資格期間の三年が一年に短縮
 され、早くも母子年金および
 遺児年金の受給者が県下で十
 九人もでています。

本市でも石津の大垣さん、
 花沢の石川さんが初の受給者
 となり、八月に第一回の年金
 の支払いを受けました。

卒これら四ツの 年金を受けるには

国民年金に加入されている
 方が傷病によつて片手とか、
 片足を切断したとか、目が見
 えなくなつたというようなと
 きに障害年金。一家の主柱と
 いわれる夫、父母など生計中
 心者と死別したときに母子年
 金または準母子年金。子ども
 が残されたときに遺児年金が
 それぞれ受けられます。
 最も早く受給権の生まれる
 人は、保険料を事故のあつた



月の前月の基準月(一月、四
 月、七月、十月をいいます)
 の月前まで引続き一年間完納

されていることです。
 たとえば八月に夫と死別さ
 れ十八才未満の子ともがいて
 場合は六月までの保険料が引
 続き完納(七月三十一日まで
 に納付検認を受けること)さ
 れている場合母子年金を受け
 られます。
 これらの年金を受けるよう
 な事故が発生したときは、そ
 の受給権を確認してもらおうた

7日 ☆狩野探幽没(一六七
 四・延宝二)。十六才で幕府
 の御用絵師となつた。二条城
 桂離宮・孤蓬庵(大徳寺内)
 などのふすま絵は代表作とな
 つている。
 12日 ☆コロンプス、西イン

め、一定の手続きが必要で
 す。この手続きは年金係へお
 たすねてください。(写真初
 の給付を受ける大垣さん)

請求手続を お忘れなく

いままでは恩給や扶助料な
 どの公的年金を受けている方
 々は福祉年金の額を限度にし
 て併給していましたが、この
 十月からは併給の限度額が二
 万四千円に引きあげられまし
 た。また、公的年金が恩給法
 による増加恩給とか軍人の遺
 族に支給される公務扶助料な
 どのように戦争公務に起因す
 る場合は限度額が七万円とな
 つています。

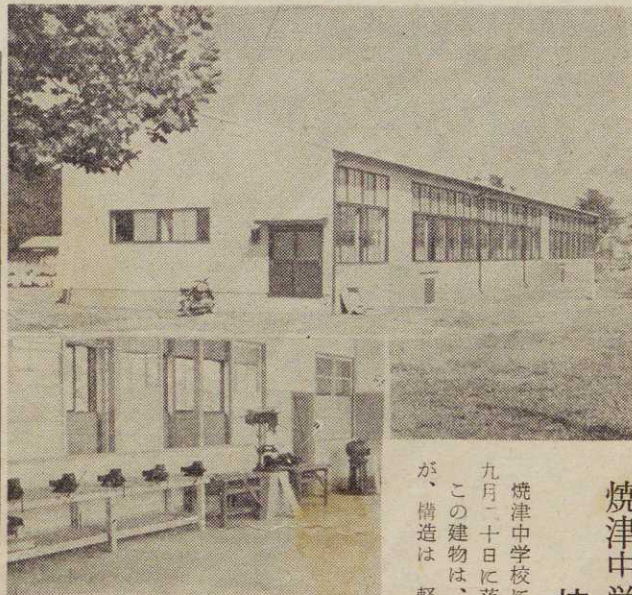
このように引きあげによつ
 て福祉年金と公的年金との受
 給額を合わせて二万四千円(一
 七万円)をこえるときは、二
 万四千円(七万円)をこえる
 部分が支給停止となります。
 この請求手続が十月一日から
 市役所の国民年金係で行なわ
 れますから、いままで福祉年
 金を受ける資格のある方で、
 恩給や扶助料などの公的年金
 を受けているために、福祉年

ド諸島を発見(一四九二)
 31日 ☆ノーベル生まれる(一
 八三三〜一八九六)。スエ
 ーデンの発明家。ダイナマイ
 トを発明したほか、特許は一
 〇〇有余。遺言によつて、九
 二〇ドルの基金で、物理学・

化学・医学生理学・文学・平
 和のために最も貢献した人に
 毎年賞を与えることになつた
 24日 ☆ピカソ生まれる(一
 八八一)。フランスの画家、
 彫刻家。黒人の彫刻にヒント
 を得て立体派を創始し、美術

焼津中学校に 技術科教室

焼津中学校に技術科教室が新築され、さる
 九月二十日に落成式が行なわれました。
 この建物は、校庭の南側に建てられました
 が、構造は、軽量鉄骨波型スレート葺平屋建
 三百六十三平方メートル、総
 工費は四百六十九万円で教材
 室、準備室、金工室、木工室
 に分かれていました。
 これらの室には旋盤、ボール
 盤、丸のこ盤などの工作機械
 類が設備されています。
 これからの技術の勉強に大
 いに役立つことと期待されま
 す。
 【写真、技術科教室の全景
 と教室内部】



金の規定請求をしていない方
 または支給停止されていた方
 は、国民年金係と相談して、
 もれなく手続をとりましよう

市外電話料金がかわる

通話は短かいほど安い

☆ダイヤル即時通話は最低七
 円でかけられます。
 例えば七円で、焼津から静
 岡、藤枝は一分(清水、由比
 は五秒、島田、金谷は三秒、
 浜松は五秒)でお話しができ
 ます。

はじめの三分は九円、あとの
 一分は三円、合計で十二円と
 なります。
 ☆公衆電話からの料金
 街頭などにたつているボック
 ス公衆電話からの市外通話は
 現在どおり「三分三分制」で
 すが、料金は特定料金となり
 ます。タバコ屋などの店先に
 ある赤電話からの市外通話は
 三分一分制の特定料金となり
 ます。

の表現様式の革命をした。
 26日 ☆大分発別府行電車理
 まる(一九六一・昭三六)
 前日からの豪雨のためガケく
 ずれがあり、死者三名、重
 軽傷三六名。

公衆街路灯は非課税

電気ガス税が軽減される

電気ガス税はご存知のように電力会社やガス会社で使用料金を徴収するさいその料金に応じて加算され、課税されています。

この電気ガス税が、すでに本年五月一日から税率が軽減され百分の九(改正前百分の十)となりました。さらに使用する電灯のうち公衆街路灯などについては、犯罪の防止や交通の安全など公共性であるとの理由により十月一日から課税されないことになり、その範囲などについては、つぎのとおりです。しかし契約の中に宣伝用を使用する広告灯など、公衆照明用との両方がある場合はその割合(課税非課税)によって区分され課税されますがこの場合は、以前のように電力会社へは納付せず、直接市へ納付していただくことになっています。

市ではこれらの取り扱いについて、課税の有無や割合を調べ電力会社などへ通知することにしています。

なお契約全体が広告灯などの宣伝用のものは、以前どおり電力会社へ納めていただくことになっています。

【課税されない灯火】
道路、橋りょう、公園、広場

社寺境内などの照明用電気や火災報知機灯、交通保安灯、海空路標識灯など公共用設備の標示のために施設された電灯。

①一定額、従量電灯のうち月額三百円以下の使用料金については(昭36・6から)電気ガス税は課税されていません。



老人ホームを訪問

9月15日のとしよりの日を中心に市内各地区で おとしよりをいたわる会が催されました。第一保育所でも 9月19日には朝から約30人の園児が おばあさんにお得意の遊戯を披露したり花束や 折り紙のくびかざりを贈るなどして一日中おとしよりをなぐさめました(写真おとしよりにくびかざりを贈る園児)

軽自動車をお持ちの方へ

軽自動車をお持ちの方へ
軽自動車の納税義務が生じます。

特につぎの場合は、必ず守ってください。

◎売買、譲渡の場合は廃車または名義変更をしてからゆずり渡すこと。

◎資源回収員等に売却する場合は廃車の手続を済ませ 標識(鑑札)を必ず取りはずし

民生委員推せん会委員

十三人がきまりました

民生委員の任期はきたる十月三十日までとなつていますので新たに十二月一日から三カ年間の民生委員を選考する推せん委員が次の() 伊久美謹雨(一色)

十三人にきまりました。

これらの方々を次にご紹介します。

石川兵二(花沢) 池ヶ谷成三(焼津) 村越伝(五ヶ)

- 堀之内) 増田きみ(港町)
- () 八木清子(焼津北)
- 長谷川基(瑞津) 八木熊一(小川) 曾根貫一(小川)
- 伊久美謹雨(一色)

安全有利な郵便貯金

暮しむきは、知らぬまに上向いていきますが、貯金はなかなかできないものです。しかし将来の生活をよりよくするために貯金が絶対によくなるためには申すまでもありません。貯金するには安全、有利便利秘密が大切で、そのうえ無税なのが郵便貯金です。みなさんの郵便貯金は、いま全国で一兆四千億円にも達

した人、その日から日以内、あるいは納税義務が消滅した場合は三十日以内に市長に申告しなければなりません。

この郵便貯金は、わたくしたち一人ひとりの生活のためばかりでなく、大蔵省の資金運用部を通じて、公共事業に多く貸出され、郷土の発展に役立っています。

焼津市へも現在四億円ほどが融資され、学校、住宅、水道等の建設費にあてられています。

一 焼津郵便局

てから売却すること。
登録について

一五〇〇〇以下(登録場所)市税務課課税係、(登録に必要なもの)新規一印鑑、車籍カード、軽自動車税名義変更一新旧所有者の印鑑 新所有者の車籍カード 交付証明書 軽自動車税廃車一印鑑、鑑札、交付証明書

一二五〇〇を超えるもの(登録場所)県陸運事務所(県庁内) (登録に必要なもの)新規一保険証 印鑑 印鑑証明書一通、新車の場合は販売証明書、中古の場合は軽自動車返納確認書 名義変更一軽自動車届出済書 新所有者の印鑑証明書一通、新旧所有者の印鑑 廃車一鑑札 印鑑証明書一通、軽自動車届出済書 注一商工会議所内自家用車組合で一二五〇〇を超える軽自動車等の届出の代理をしています。

簡易保険の新加入運動

郵政省では、簡易保険積立金の運用再開十周年を記念して、九月一日から十二月十五日まで大蔵省、自治省をはじめ電々公社、住宅中小企業、農林漁業、国民金融の各公庫 国鉄、道路公団などの協賛のもとに全国的に「運用十周年記念簡保新加入運動」を実施しています。

一 焼津郵便局

郵便屋さんの悩み

犬はつないでおきましょう
飼犬はとく郵便外務員の悩みの種、郵便配達の際、飼犬にかみつかれたり、被服や郵便物を破られた場合が非常にふえ、最近一年間の被害件数は七千件、そのうち三千件は体に負傷しているそうです。それで、去年六月の郵便法の改正で、人にかみつく癖のある危険な犬や動物を放し飼いにしている、郵便外務員が危険を感ずる場合は、郵便局からつないでもらうよう注意がありますが、それでも聞きいれないときは、郵便物は配達されず郵便局へとりに行かなければなりません。

郵便局としてはこれもやむを得ず行なうことです。

わたしたちも、大切な郵便を早く確かに届けてもらうために、郵便外務員さんに迷惑をかけるないようにいたしましょう。

表札を必ずつけましょう
表札は郵便の配達だけではなく、家をたずねる場合の大切な目印です。

表札のない家、出してあつても姓だけのもの、永年風雨にさらされ、古くて読めないものなどのため、配達に大変苦労しているばかりでなく、誤配達の原因にもなりかねます。表札には町名、番地と世帯主だけでなく、必ず家族同居者など全員の氏名を書き、また読みにくいものは書きなおしておきましょう。

自動車に 検査標章を

忘れると運行できない

こんど道路運送車輛法および自動車損害賠償保障法の一部が改正されました。それで自動車損害責任保険の契約取扱その他が次のとおり変更になりますから自動車をお持ちの方はご注意ください。

◎車検を受ける自動車について(軽自動車以外の自動車)

イ、37年10月1日以降自動車検査証の有効期間は一年と二年の二種類に限定され、37年8月1日から検査証の有効期間の終期を表示した検査標章が交付されます。

ロ、37年8月1日以降は新規または継続車検を受ける自動車は検査証の有効期間の全部をカバーする保険契約のある自動車損害賠償責任保険証明書を提示しなければ、検査証および検査標章の交付が受け

られませんが、
なほ38年1月1日以降検査証が有効である自動車についても検査標章を貼りつけなければならなりませんので、陸運事務所に標章の交付を受けに行くとようになりますが、その際も検査証の有効期間をカバーする保険が必要となります。保険期間が検査証の有効期間をカバーしていない場合は、その足りない分の保険をつけて行かないと検査標章がもらえません。

◎軽自動車について
イ、37年10月1日以降保険をつける際は保険証明書と保険標章が渡されますから保険標章を所定の位置(「前面ガラスのある車は原則として運転席から見て前面ガラスの左上隅外側から」「前面ガラス

ない車はナンバープレートの上隅)に貼りつけてください。
ロ、37年10月1日以前に保険をつけたものでその保険期間の終期が38年4月1日以降のものについては、保険標章が渡されますから次の期間中に保険会社保険証明書をもって陸運局へお出かけください。
なお38年4月以降保険標章を貼りつけていない軽自動車は運行できなくなります。

＊
軽二輪……37年10月、11月中
軽三輪……37年12月中
軽四輪……(農耕作業用および特殊作業用軽二、三を含む)……38年1月中
ハ、先日付の保険をつける場合は保険期間の始期前14日以内でない、保険標章の交付ができません。
ニ、保険標章が「識別困難、損傷」の場合はその標章と保険証明書、また「盗難、焼失滅失」の場合はそれを証する

取扱いが正しくなく、裁判にかけるときは、その事件を裁判にかけよう監督者の検事正に申し入れます。

検査官に訴え出たが、検査官が裁判にかけてくれない、どうも検査官のやり方に納得がゆかない」という場合はどうしたらよいでしょうか。

検査審査会を知っていますか

そのときは、すぐ検査審査会に申し出てください。
検査審査会ではさつそく審査会議を開き、検査官や犯人や申立人などと呼んで、その真相を十分調査し、検査官の

「子どもをひき殺した犯人を処罰してください!」
交通事故で、一瞬のうちに愛児を亡くした両親は、犯人を処罰してもらうため警察に訴え出しましたが、運転手は、抗力だ、と弁解し、取調べ検査官も過失はないと認めて、不処分(不起訴)にしました。
犯人を裁判にかけるのは、検査官だけできません。
それでは、このように犯罪で被害を受けた人が、警察や、

書類と保険証明書を保険会社に提出して再交付を受けることができます。

行政相談員に 多々良敏子氏

行政管理局静岡行政監察局では、国の役所や国の補助や委任に関係のある県市町村の仕事について苦情を抱いている国民から常時相談に応じ、納得のいく解決処理に努力しております。
当市では次の方が「行政相談員」として行政管理局の委嘱を受け行政苦情相談を受け付けておりますが、みなさんの苦情は委員から静岡行政監察局へ連絡され、その結果は申出人に回答されることになっています。

みなさんが、日常生活をつろじ、役所の仕事についてお困りのことやご不審の点などがありましたら、ご遠慮なく委員までお申出ください。

手町裁判所四階) ※
「お話と映画の会」
とき 十月十六日 午後六時半
小川熊野神社境内
静岡検査審査会協会
々長押見与市氏 同
お話 静岡検査審査会協会
利治氏
映画 バックミラー、実りふたたび、東映々面剣豪天狗まつり

産婦人科の 医長かわる

市立病院の産婦人科医長がかわりました。
鈴木重夫医長の退職により九月一日から篠塚昭夫が医長として就任しました。

看護婦を 募集

▽募集人員：十人(正看護婦五人、準看護婦五人) 通勤可
▽市内に在住する者のうちパート勤務若干名
▽申込期日：10月25日
▽申込場所：市役所総務課人事係。

10月 日曜 在宅医

焼津市小川一六七の一三 (静岡行政監察局) 多々良敏子
【第一日曜】十七日
▽内科小児科：山下医院、金原医院
▽外科 科：小沢医院
▽産婦人科：石橋医院
▽眼科：畠山医院
【第二日曜】十四日
▽内科小児科：福田医院 鈴木医院
▽外科 科：田淵医院
▽産婦人科：花岡医院
▽耳鼻科：小沢医院
【第三日曜】二十一日
▽内科小児科：本社医院 益

県民手帳の 予約募集

毎年好評をいただいている県民手帳の六十三年版が県統計協会から発表されます。
【内容】…各種基本統計、生活便覧、観光 その他、国会衆議院等各種名簿、県幹部職員録、官公署住所録等
【申込先】：焼津市役所企画課統計係。
【締切日】：十月十五日

今月の納税

○市県民税 第三期分
○国保税 十月分
○県税 第二期分
十月三十一日まで
に必ず納めましよう。

10月17日は貯蓄の日

日ごろ健康で働ける喜びを感謝するとともに、もう一度これまでの生活をふりかえつて、むだがないかどうか検討しましよう。